

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：高知県
農業委員会名：香美市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1380	365				1745
経営耕地面積	743	204	84	120		947
遊休農地面積	5.4					5.4
農地台帳面積	1711	686				2397

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,715
自給的農家数	719
販売農家数	996
主業農家数	269
準主業農家数	117
副業的農家数	610

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,741
女性	839
40代以下	205

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	164
基本構想水準到達者	81
認定新規就農者	9
農業参入法人	20
集落営農経営	15
特定農業団体	0
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農業委員数	19			
認定農業者	—	11			
認定農業者に準ずる者	—	4			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	0			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,397ha	290.4ha	12.11%
課 題	過疎化と少子高齢化の進行とともに、中山間地にある生産性の低い農地を中心に耕作放棄地が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
217.4ha	290.4ha	3.1ha	133.57%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の貸主、借主の要望を把握し、効率的な集積を図る。毎月の定例会において各農業委員への情報提供を行い、借り手となる認定農業者等の情報収集に努める。農地パトロールと別に各地域担当農業委員・農地利用最適化推進委員の日頃の見回り等による農地の利用情報を収集して、遊休農地となった土地については速やかに担い手に集積する。
活動実績	活動計画の内容のほか、中間管理機構との連携や人・農地プラン座談会の開催を通じて農地所有者や耕作者の意向を把握し、担い手への集積集約を行った。農業委員、農地利用最適化推進委員、延べ154日の活動実績となる。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積実績、新規実績ともに目標に達した。
活動に対する評価	今後も関係機関と連携を図りながら、利用権設定をすすめ、集積集約化を推進していく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	1年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	13 経営体	7 経営体	4 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	1年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.0ha	2.88ha	1.9ha
課題	新規就農者の希望する条件に見合う農地が見つかりにくい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
13 経営体	4 経営体	30.77%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2.8 ha	1.9 ha	67.86%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	人・農地プランの実質化を進めながら、農地集積を図るよう農地のあっせんを行う。
活動実績	別紙2のとおり、農業委員・農地利用最適化推進委員が新規就農者に対して農地のあっせんを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体、面積ともに目標に届かなかった。
活動に対する評価	農業委員・農地利用最適化推進委員とともに新規就農者の把握に努め、持っている農地情報とのマッチングに努めたが、結果が伴わなかった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,397 ha	遊休農地面積(B) 5.4 ha	割合(B/A×100) 0.22%
課 題	過疎化と少子高齢化の進行とともに中山間の生産性の低い農地を中心に耕作放棄地が増加している。社会経済の構造的問題と相まって、迅速な解消は困難である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 0.35 ha	解消実績② 0.12 ha	達成状況(②/①×100) 34.28%
------------------	------------------	-------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
	農地の利用状況 調査	37人	5月～11月	9月～11月			
	調査方法	市内全域を対象に農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局職員による農地パトロール(耕作放棄地等の調査)を実施する					
農地の利用意向 調査	調査実施時期:11月～1月						
その他の活動							
活動 実 績	農地の利用状況 調査	調査員数(実数) 37人	調査実施時期 5月～2月	調査結果取りまとめ時期 11月			
	調査実施時期 11月～1月		調査結果取りまとめ時期 1月				
	農地の利用意向 調査	第32条第1項第1号 調査数: 16 筆 調査面積: 0.97 ha	第32条第1項第2号 調査数: 筆 調査面積: ha	第33条 調査数: 筆 調査面積: ha			
	その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消されたものもあるが、新たに発生したものもある。
活動に対する評価	今後、高齢化とともにさらに遊休農地が増えることが予想されるため、農地パトロールのほか、日頃から遊休農地発見に努める。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,397 ha	2,709ha
課 題	転用許可が必要なことを知らなかつた父親(祖父等先代)が転用してしまつたという例が多い。農地転用には手続きが必要なことを周知徹底しなければならない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用者に対し、違反の是正を求める指導文書を発送する。
活動実績	活動実績なし
活動に対する評価	同上

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行つたのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 69 件、うち許可 69 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	事務局と委員が現地確認を行い、写真資料のほか調書等添付書類を作成している。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	関係法令、許可基準に基づき、議案ごとに審議している。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	会議録をホームページで公表している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 14日程度	処理期間(平均)	14 日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 15 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局が確認している			
	是正措置	申請者に対して、必要に応じて指導を行った。			
総会等での審議	実施状況	関係法令・許可基準に基づき、事務内容、地理的条件等について、総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 14日程度	処理期間(平均)	14日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	9 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	7 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	6 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	1 法人
	提出しなかった理由	不明
	対応方針	督促(文書)の督促(電話)を行ったところ、速やかに提出してくれるという返事だった。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 105 件	公表時期 令和 2年 4月
		情報の提供方法:事務局窓口の閲覧簿冊のほか、ホームページにも掲載。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 341 件	取りまとめ時期 総会の翌日
		情報の提供方法:会議録をホームページで公表。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,397 ha	
		データ更新:随時	
		公表:全国農地ナビで公表している。	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表



その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表



その他の方法で公表している

--